

東京都ソーシャルスキルトレーニング支援在り方検討会（第3回）

<議事要旨>

1 会議概要

- (1) 開催日時 令和5年3月30日（木曜日）午後6時30分から午後7時58分まで
- (2) 開催場所 都庁第一本庁舎31階 31A会議室及びオンライン開催
- (3) 出席者 13名

2 議事に対する主な意見

(1) 本検討会の議論の総括

- 障害児の抱える困難さは、本人だけが原因ではなく、環境的な要因が関係している場合がある。そのため、ソーシャルスキルトレーニング（以下「SST」という。）に加え、適宜環境の調整や変更なども必要であることを取り入れると、現実的な内容になるかと思われる。
- ターゲットスキルの検討として、保護者のニーズを意識するとあるが、本人に必要なスキルを獲得してもらうことが重要なので、本人中心で考えなくてはいけない。
- 「トレーニング」という表現は、子供に頑張らせて、スキルが獲得できなかったら、子供の頑張りのせいにしてしまう。SSTは、支援の仕方や家庭での子供に対する意識の在り方が重要であり、それらがうまく機能したかどうかを評価する軸を立てる必要がある。
- 効果検証として、問題行動が減ったかどうかではなく、獲得したポジティブなスキルが発揮できたかどうかを考えていくべきである。

(2) モデル事業の実施について

- 事業所・派遣する専門家の種類や質を考慮した上で、どの程度の実施時間が有効なのか、計画を立てて実施してほしい。
- 対象施設の選定に当たっては、事業所のキャパシティや児童の利用頻度を考慮すべき。
- 心理士等の派遣する専門家の選定に当たっては、発達障害やSSTへの理解や実戦経験が十分にある方を選定してほしい。
- 本事業を明確に評価できるようにするためには、対象児がターゲットスキルを獲得できたかどうかを目標の中心に据えた方がよい。
- 般化を考える上では、対象児の事業所内での過ごし方だけでなく、学校等での過ごし方がどのように変化したかも重要であるため、検証の中に含めた方がよい。
- 地方自治体としては、児童発達支援センターが中心となって、放課後等デイサービス等の地域の事業所を育成・支援することが必要なのではないかと考えている。

(3) ガイドラインについて

- SSTの目的としては、障害のある子供たちが大人になった時に困らないようにするという点があり、将来的な困り事としては、消費者トラブル、性や依存の問題など様々であるが、ガイドラインでは、まずは基礎的なスキルとしてコミュニケーションに焦点を当てたものを作成するのがよい。
- 放課後等デイサービスでの遊びの中で、段階を踏みながら、学べるようなものがよい。